

# 会 議 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 大洲市地域自治組織（自治会と地区公民館）の在り方に関する中間報告書（案）  
合同説明会

日 時 令和4年3月16日（水） 14:00～15:15

場 所 大洲市役所2階大ホール

出席者 自治会長 31名（公民館長兼務2名含む）

公民館長 21名、分館長 9名

事務局 10名

傍聴者 2名

## 議事内容（要旨）

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 説明
- 4 質疑応答・意見聴取

自治会長	前回の再編検討会議において、河辺地区の総意である特例措置のお願いに対して、この中間報告において配慮をいただきお礼申し上げる。今、留意していることは、河辺の4つの地区の思いや足並みが揃うということで、特例措置が実現すれば統合に向けて話を進め、中長期的に計画を立て、交付金の意義ある使い方をしたい。
自治会長	<p>この編成については、やぶさかではない。率先して協力をしていきたいが、心配するのは、5年後になると特例措置がなくなり、段階的に減額となるが、河辺地区においては、面積が53km<sup>2</sup>と広く、一つの自治会で担うことになる。自治体でも国の過疎地域の特例措置があるように、将来も特例措置という形で面積に応じた特例的な措置をとっていただきたい。また、谷毎に一つの区があり、高齢化は進むが区の編成は難しい状況であり、区はなくなることはない。自治会という組織の在り方について考えてみると、行政が手の届かない部分を地域が主体となって、住みよいまちづくりを果たしていくのが役割ではないか。そのことから面積に応じた特例措置を将来的にもとっていただきたい。これは、河辺地区だけの問題ではない。</p> <p>河辺地区においては、ダムが完成すれば、観光客が来る。伊予の小京都と呼ばれる大洲市であるが、閑散とした地域になれば、大洲市のイメージも悪くなる。この特例措置は有難いが将来的にもその特例措置を残していただきたい。冒頭あいさつであったように、地域が元気であることが、大洲市の発展に繋がることから、特に過疎地域に対して、措置を講じていただきたい。</p>
事務局	今いただいた意見、地域の切実なる思いというものが伝わってきた。 この特例措置については、再編に合わせた形であることをご理解いただ

	<p>きたい。特例措置の継続に対しては、この場でお答えできないが、再編に合わせて、一括交付金のあり方、算定基礎の検討が必要である。それも踏まえて、今の意見も反映できるような形で整理ができればと思う。明確な答えが申し上げられないがご理解をいただきたい。</p> <p>区の再編については、確かに谷が違えば、いろいろな情報や連絡体制も難しい。地域の実情に応じて、どのような区の編成がいいのか、その地域の状況も把握しながら、より良い方向性を一緒に考えていきたい。</p> <p>特例措置の継続は、ダムの振興にかかる地域のいろいろな活性化に対する財源的なものだと思うが、これについては、行政側としても整備を進めていくべきものもあるので、地域が財源を活用していただく面と、市の方で進めていく事業、それらを上手くマッチングさせながら、地域づくりを進めていきたい。</p>
<p>自治会長</p>	<p>再編年度は、これから決定されるのか。全体的には、検討会議で事前に協議された流れで良いと思うが、旧長浜町では区長制度が長く定着していた。平成27年度に行政連絡部会になったが、6年経ってもなかなか抜けきらない。今でも区長は、区の長として問題解決など中心となって活動されており、自治会の行政連絡部会の役員というよりも、以前の区長というイメージが強い。このように各地域によって状況が違うので、旧市町村ごとになるかもしれないが、各地区で、例えば地元議員、自治会長、公民館長などのメンバーで会議を開催し、行政と一緒に中身を煮詰めることも一つの方法ではないかと思う。そして、再編を目指していく形の方がスムーズな流れではないかと思う。</p> <p>仮称であるコミュニティセンターについて、個人的には日本語で、例えば、地域交流会館のような名称が良い。コミュニティセンターという名称のものは、旧市町村単位に一つ、または、大洲市に一つあれば良いのではないかと思う。コミュニティセンターが公民館のように沢山あることに違和感を覚える。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、スケジュールは、令和3年度、令和4年度にかけて、ある程度基本的な全市的な方向性を決めていきたい。それが終われば、地域へ説明に回り、それぞれ地域で抱えている個別の課題も聞きながら、スムーズな体制に移行できるようにしたい。各地区で検討する方がという提案があったが、市の方として、できれば全市的な統一的な部分を固めた上で、地域へ出向いていきたいと考えている。</p> <p>現時点で名称は仮称であるため、これも検討会議で意見を聞きながら、皆様に馴染みのある名前となるよう検討していきたい。</p>
<p>自治会長</p>	<p>自治会の役員の確保や持続的に運営をしていく上で心配な点、3点ほど質問させていただきたい。</p> <p>1点目は、検討会議の目的の一つとして、自治会と地区公民館の現組織体制の抜本的な見直しが必要とされているが、公民館に配置されている地域自治担当職員の配置体制を見直し、場合によっては引き上げることも含めた目的とされているのか伺いたい。コミュニティセンター化におけるメリットと課題において、市の窓口を一本化することで、効率的な住民活動を支援すると理解し、有意義であると思うが、現実的に地域の災害対応や地域福祉、地域環境の問題などの課題を解決していくためには、市にそれぞれ対応する窓口があり、役割によっては一元化で対応しきれないことも出てくる。行政として必要な事業や自治会との協働による取り組みなど、</p>

	<p>市の役割を明確にされているので、この再編で指定管理にしたいということで、地域自治組織等に丸投げする形ではなく、地域と市の各担当課との連絡調整、行政情報の伝達等を密にする上でも、この職員配置の継続を課題として、今後検討していただきたい。</p> <p>2点目は、仮称のコミュニティセンターという名称、新たな自治組織の活動拠点としての名称となっている。現在の自治会という名前が出ていないので、自治組織自体も見直していくことも含まれているのか気になる。施設の名称は、地域自治活動センターや自治センターなどいろいろ考えられる。最終的に市が設置条例を策定されるが、例えば、コミュニティセンター設置条例になった場合、それぞれの施設名については、地域の思いや地域の活動拠点の思いなど、地域住民の意見を十分に踏まえた上での名称で、それによって親しみのある施設名になることも視野に入れて考えていただきたい。</p> <p>3点目に、指定管理者制度であるが、指定管理者制度を続けていくのは大変な労力が要る。自治会の事情や状況によって、指定管理者になることが難しいという状況になった場合、施設の設置目的からすると、他の民間事業者が指定管理者になって施設を運営していくのは望ましくない。引き続き、市の直営施設として継続していくことがまちづくりを推進していく上でいいと思うので、そのことも含めて今後、検討をいただきたい。</p>
事務局	<p>今の意見については、令和4年度に具体的に検討していく項目である。指定管理者制度について、市の考え方を説明させていただくと、目指すべき将来像にあるように、地域が主体的になって地域づくりをしていただくことに対して、その活動拠点である館についても、柔軟な活用をもとに管理していただくことで、指定管理者制度が馴染んでいくという考え方を持っている。このことについては、職員体制にも繋がってくるが、当然、指定管理者制度ということになれば、地域で建物の運営管理をしていただくことになるので、地域での人員体制づくりも必要になってくる。将来的な目指す形としては、指定管理者制度というものを持ち合わせているが、地域での受け入れ体制が整わないと難しいので、体制が整わなければ、今までどおり市の直営という形で施設の管理をすることになる。職員の引き上げや職員の継続配置について、今は具体的に申し上げられないが、指定管理者制度の考え方に沿った職員の体制については、今申し上げたとおりの形になる。</p> <p>今回、自治会と公民館の一本化であるが、どちらかに集約するという形ではなく、互いが一緒になった形としての新たな地域自治組織ということで捉えているが、今後、各地域で地域自治組織を整理していく上で、今の自治会の規約が基本ベースになってくる。名称については、地元の意向に沿ったような名称が使える形も取りたいが、市が整理する一つの条例の中の施設名、そして、地域が通称で使う名称など、いろいろな選択肢も提示しながら、皆様と協議させていただきたい。</p>
自治会長	<p>引き続き検討いただくことは、検討していただきたいと希望する。</p> <p>地区に出向いての説明会に対するお願いとして、4年度で進めていく中で、いろいろなことを検討されていかれるが、大事なことが決まる少し前に、委員になっていない地域もあるので、自治会連絡会議や公民館長・分館長会で、事前に意見を聞いた上で、取りまとめてもらえるような対応をとっていただきたい。</p>

事務局	1点付け加えさせていただくと、先程、指定管理者をやりながら、できなくなった場合に直営に戻るといった話があったが、こちらは条例上でできるような規定にもなる。当然、地域ができないということになれば、直営に戻すしかないの、そこは大丈夫という認識で構わない。
分館長	この資料の9ページまでは、自治会と公民館の一体化、そして、10ページ、11ページは、各地区の自治会が合併するという別々の話ということで捉えていいのか。
事務局	資料3ページの課題を洗い出した中で、対応策を検討させていただいた。今回示しているコミュニティセンター化が対策の一つということ、もう一つの対策案の組織の適正規模化という内容をあわせて記載をさせていただいたということである。
分館長	そうすれば、自治会と公民館の一本化というのはもう決定しているということで捉えていいのか。
事務局	まだ決定していない。検討会議の中で議論していただき、中間報告という形で皆様に説明をしている。今回、皆様から意見をいただいて、その内容を踏まえて、市の方で決定していきたい。今回は、その事前の説明会ということでご理解いただきたい。
分館長	そうすると行く行くはもう一本化すると、地域が反対しようとするということか。
事務局	この再編検討会議を立ち上げた目的というのが組織の一本化であり、そこに目指して議論していただくという流れではある。検討会議の中では、組織の一本化の方向で検討を進めるという結論に至っている。そこで関係者全員に集まらせていただいて、基本的な枠組みである組織の一本化と公民館をコミュニティセンター化とする二つの大きな前提を皆様にご理解していただいた上で、次に進みたいと考えている。目標としては一本化である。
分館長	理解した。その一本化は何年度から始まるということで、各地域によって今年から、来年からというずれはないのか。
事務局	検討会議の中で議論にはなってきますが、理想の形としては、組織の一元化については一斉に移行していきたいと考えている。
分館長	理解した。指定管理者制度については、地域で無理となれば、市の直営に戻せるということだが、そうすれば、一度は指定管理者制度を導入しなければならないということなのか。最初から市直営でも可能なのか。
事務局	最初から市の直営で構わない。
分館長	理解した。
自治会長	11ページの再編以前であれば、今年度、来年度からスタートなるが、10ページの再編後であれば、いつからスタートになるのか。
事務局	現在、いつ再編をするかという時期が決まっていない。来年度4月以降にスケジュールも含めた検討し、皆様に説明をさせていただいた上で決定していきたい。スタートが再編の時期より前か後か、再編までに統合される場合は、11ページの特例措置の適用になる、再編後の統合であれば、10ページの適用になるということでご理解いただきたい。
自治会長	コミュニティセンター（仮称）の部分で、現行どおり引き継ぐということになっているが、肱南公民館の場合は建て替えの計画がある。指定管理者が入れば、コーヒーショップや貸し業務の運営をされると思うが、その場合に、今の館長が担当する生涯学習の二重業務になるのか、もしくは、

	<p>別々の人選が行われて、コミュニティセンターの中に別の指定管理者が入って運営されることになると三本化になる。自治会の業務、館長の生涯学習、それと、指定管理者が入ってくるということであると理解したが、その説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>指定管理者については、自治会が手を挙げなければ指定管理者に移行しないというのが基本原則になる。市としては、自治会が指定管理者になっていただくことを想定している。従って三本化にはならない。</p> <p>また、公民館以外の違う機能としてカフェなどが入る可能性もあるが、それは、また別の扱いになる。市としては、一本化のイメージで考えているのでご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>今後、速やかな情報提供や会議の状況を教えて欲しいという声もあった。ホームページ等で会議録や会議資料については提示している。また、地域自治担当を通じて、資料も送らせていただいているので、お手数をおかけするが、いろいろご覧いただくとともに、今後、新たなことがあれば、我々でも説明をしていきたいと考えている。</p>
<p><b>5 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉会あいさつ（総合政策部長）</li> </ul>	